

お知らせ

議会を身近に!

●第8回秩父みどりの市民会議

2月19日◎ 18時30分～21時 秩父市勤労者福祉センター(秩父市上宮地町27-5)
「秩父市の財政状況を掘りもう」参加費無料



3月議会では平成28年度の秩父市の予算が審議されます。秩父市の財政はどのような状況なのでしょうか。これまでの財政状況の推移や特徴などを一緒に把握し分析しましょう。

第7回秩父みどりの市民会議は、「どうなる7まちづくり基本条例～市民自治の秩父を目指して～」と題して開催しました。パブリックコメントへの応募が件数少なく、その内容もパブリックコメントを募集している本題から離れたものであると判断したため、まちづくり基本条例の見直しは行わなくなったという経緯も含めて、参加いただいた皆さんと貴重な意見交換をすることができました。

●市議会報告と意見交換の会

2月22日◎ 19時～20時30分 熊木町公会堂(秩父市熊木町13-9)
議会の開催に合わせて、直近の議会の報告やこれから審議される議案に対する意見交換をおこなっています。みなさんのご意見を聴かせてください。どなたでもご参加いただけます。

キヨのひと言

1月17日から18日にかけて34cmの雪が積もりました(気象庁発表)。道路の除雪などに2年前の経験が生かされたかの検証が必要です。「秩父はまとまった量の雪が降る地域である」という認識をもって「雪に強いまち」へと本気で生まれ変わらなければならないと感じます。

1月19日の秩父市内・国道299号の様子



募集

あなたの支援が秩父の未来への大きな力となります

清野和彦の活動を支える政治団体「秩父みどりのまつりごと」は、誰かに任せ切りだった今までの政治を、みんなで楽しい未来を創る「まつりごと」にするため、市民が気軽に集まって学びあい、語りあう場をつくっていきます。企画、会場準備、ちらし配りなどのお手伝いや、活動に必要な資金の寄付などご支援ください。ご協力よろしくお願いします!

お問い合わせ 〒368-0032 埼玉県秩父市熊木町6-18 TEL 080-3018-4684 FAX 0494-26-5035
ホームページ <http://kiyonokazuhiko.com/>
ブログ <http://ameblo.jp/kiyonokazuhiko/>
メール welovechichibu@gmail.com

<ご寄付> ゆうちょ窓口での払込みか、手渡しでお受けしています

ゆうちょ振替口座 口座記号00100-3 口座番号419047 秩父みどりのまつりごと



★政治資金規正法で「匿名の寄付」は、禁止されています。お振込みの際には、払込取扱票にお名前、ご住所、連絡先、職業をご記入ください。振込には手数料がかかります。

秩父市議会議員

きよのかずひこ

清野和彦ニュース

秩父みどりのまつりごと通信 ■ 2016年2月発行 vol.7



秩父市議会議員 清野和彦

変化をみつめ、行動する。

秩父は大きな変化の中にあります。変化をしっかりとみつめ、どのような判断や選択が相応しいかを見極める姿勢が重要です。幸せを実感できるまちづくりにむけて、社を据えて行動していきます。皆さんのまちへの想いを聴かせてください。

「清野和彦の秩父への約束」のいま

—環境政策の最先端のまちを目指す—

●人類共通の課題である気候変動・地球温暖化対策。秩父市の取組は?

2015年11月から12月にかけて、パリで国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)が開催される中での12月議会では、市の気候変動・地球温暖化対策について質問しました。市が積極的に取り組んでいる「秩父市地球温暖化対策実行計画」の状況について確認するとともに、市域全体のCO₂排出量の削減目標について、実際の排出量を把握することは難しいとしながらも、市として日本政府が掲げているものと同じ目標(CO₂排出量を平成42年度に平成25年度比26%削減)を達成するべきという考えを確認し、今後の対策への議論の土台をつくることができました。

また具体的なCO₂削減の手段としてエコ住宅、太陽熱利用の推進について市の考えを確認するとともに、市が契約する電力について、2016年4月の電力小売り自由化を契機に環境への負荷が少ないエネルギーを購入する「グリーン購入(環境配慮型電力入札)」を検討していくべきではないかと質問し、「グリーン購入法、及び環境配慮契約法において電力購入は、環境配慮契約法の対象品目である」「グリーン電力の購入についても、財政負担の増高や先導事例等、今後、調査する必要があると考えている。」という前向きな答弁をいただきました。

●「水循環」水といがに付き合うかは古からの政治の課題

平成26年に「水循環基本法」と「雨水(あまみず)の利用の推進に関する法律」が制定されました。12月議会では私たちの暮らしに身近な地下水、湧水の保全と活用、そして「もう一つの水源」としての雨水(あまみず)の活用に関して質問しました。

人間は本能的に美味しい水や、綺麗な水があると汲みに集まるのではないのでしょうか。私たちの身近にある地下水や湧水を観光誘客や環境教育の推進など、まちづくりにより生かさないか、今後は具体的な事業についても提案をしていきたいです。

—文化こそ秩父の“柱”—

●過去から未来へと文化財を手渡す

秩父地域には年間300以上の祭があると云われています。無形民俗文化財を継承していくことは、地域コミュニティの存続や、地域で生きていく生きがいや喜びに直結しています。また、交流人口、定住人口の増加にむけて、活用しきれていない有形文化財を活かすことが、いまこそ必要と考えます。

12月議会では、「まちづくりに実際に関わらるような生涯学習」の機会を創出するためにも「生きた秩父学」として、無形民俗文化財の現状の調査を一層すすめることを提案させていただくとともに、旧大宮学校校舎(市指定有形文化財)、旧秩

父駅舎(国登録有形文化財)をまちなかの活性化のために活用することについて、市長の理解をうかがいました。

市長からは旧大宮学校校舎について「(旧大宮学校校舎を)見に行ってください。」「実際見に行って、その盛り具合、どういうところに置かれているか、そういうところを見てからご質問をいただきたいと思います。」と答弁いただきました。市の指定有形文化財である旧大宮学校校舎は、相当傷んだ状態で解体保存されているようで大変心配です。